

介護老人保健施設メイプル短期入所療養介護 重要事項説明書

1 事業所の概要

① 事業所の名称等

事業所名	医療法人社団慈広会介護老人保健施設メイプル
所在地	綾瀬市吉岡 2 3 6 1 - 7
連絡先	0 4 6 7 - 7 6 - 8 0 0 1
指定事業所番号	1 4 5 4 4 8 0 0 0 0
代表者	理事長 三神 俊史
管理者	施設長 矢崎 浩
併設サービス	・ 入所サービス・通所リハビリテーション ・ 居宅介護支援事業所

② 短期入所療養介護サービスの目的

短期入所療養介護サービスは、医学的管理のもとで、看護・介護や機能訓練、その他日常生活上必要なサービスを提供することで、利用者が一日でも長くその能力に応じ在宅生活を送ることができるよう、支援することを目的としたサービスです。

③ 当施設の運営方針

利用者の自立を支援し、自由で温かい運営を目指します。明るい家庭的な雰囲気大切に、一日でも早く在宅生活に戻れるよう日常動作機能の自立促進を援助します。超高齢社会の中で多くの問題を抱えておりますが、みなさんとの問題を共有しより良き社会の達成を目指してまいります。

④ 事業所の職員体制

職種	業務の内容	人員
管理者（医師）	施設の運営管理・診療	1 名
介護・看護職員	利用者の介護・看護業務	4 7 名
理学療法士等	リハビリの実施	5 名
支援相談員	支援相談業務	3 名
管理栄養士	食事・栄養の管理	1 名
介護支援専門員	ケアプランの作成	3 名
事務・サービス職員	会計事務・衛生管理など	1 9 名

- ⑤ 短期入所療養介護定員 5 床（含む認知症専門棟）

2 サービス内容

- ① 短期入所療養介護サービス計画の立案（サービス計画の立案にあたっては、利用者に関わる医師及び理学療法士、その他介護・看護スタッフの協議により作成されます。その際、利用者及び家族の希望を十分取り入れ、また計画の内容については利用者の同意をいただくことになります。）
- ② 食事の提供（利用者の状態により特別な食事も提供可能です。）
朝食 7：30～ 昼食 11：30～ 夕食 18：00～
- ③ 入浴サービス（1週間に2回実施いたします）
- ④ 医学的管理（定期的な回診及び臨時の診察を実施いたします）
- ⑤ 看護・介護サービス
- ⑥ 機能訓練（専門的リハビリテーション及びレクリエーションなど）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 行政手続き代行サービス
- ⑨ 理髪サービス（第2・4金曜日 要予約）
- ⑩ その他

3 入所者負担の額

入所者負担の額を以下のとおりとする。

- ① 保険給付の自己負担額を、別に定める料金表により支払いを受ける。
- ② 利用料として、居住費・食費、入所者が選定する特別な室料及び特別な食費の費用、日常生活品費、教養娯楽費、理美容代、行事費、その他の費用等利用料を、入所者負担説明書に掲載の料金により支払いを受ける。
- ③ 「食費」及び「居住費」において、国が定める負担限度額段階（第1段階から3段階まで）の入所者の自己負担額については、別途資料（入所者負担説明書）によるものとする。

4 協力医療機関等

当施設では下記の医療機関や歯科診療所にご協力をいただき、利用者の状態が急変した時には速やかな対応を依頼しております。

☆ 協力医療機関

綾瀬厚生病院 綾瀬市深谷 3 8 1 5
TEL 0 4 6 7 - 7 7 - 5 1 1 1

☆ 協力歯科医療機関

柴垣歯科医院 綾瀬市吉岡 2 3 6 6 - 1
TEL 0 4 6 7 - 7 6 - 1 8 8 9

☆ 関連病院

矢崎胃腸外科 綾瀬市上土棚 1－1－16
Tel 0467－76－6211

5 施設利用にあたっての留意事項

- ① 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事を摂取いただくこと。
- ② 入所者等は施設管理者、医師、支援相談員、看護介護職員、理学療法士等指導による日課を励行し共同生活の秩序を保ち相互の親睦に努めて下さい。
- ③ 外出、外泊する時は施設に届け出て下さい。
- ④ 外来者と面会する時は施設に届け出て下さい。
- ⑤ 施設の清潔、整理整頓、その他環境衛生保持のため施設に協力して下さい。
- ⑥ 身の上に関する重要事項が生じた時に速やかに施設管理者または支援相談員に届けでて下さい。
- ⑦ 宗教や習慣の違いなどで他人を排撃し又は自己の利益のため他人の自由を侵すことはしないで下さい。
- ⑧ 喧嘩、口論したり、泥酔するなど他の入所者等に迷惑を及ぼすことはしないで下さい。
- ⑨ 喫煙場所以外で喫煙しないで下さい。
- ⑩ 故意に施設もしくは物品を破損したり、持ち出さないで下さい。
- ⑪ 金銭又は物品により賭け事はしないで下さい。
- ⑫ 施設内の秩序を乱したり安全衛生を害することはしないで下さい。
- ⑬ 無断で備品の位置を変えたり形状を害することはしないで下さい。
- ⑭ 所持品にはすべて名前を書いてください。記名がないと他の利用者のものと混同してわからなくなることがあります。
- ⑮ 金銭及び貴重品の持ち込みはお断りしております。万一お持ちになった場合、当方では責任を負いかねます。
- ⑯ 面会時間は、9：00～19：30までです。
- ⑰ 外出や外泊をされる際には、事前に必ずサービスステーションまでお届けください。（4日前までにお申し出いただかなかった場合、キャンセル料がかかります）
- ⑱ 外出・外泊時の他の医療機関への受診は、必ず事前に申し出て当施設の医師の指示のもと行ってください。

6 非常災害対策

① 防火設備

自動火災報知設備 スプリンクラー 消火栓 消火器など

② 防火訓練

年2回以上実施

7 要望及び苦情の相談

当施設では支援相談の専門員として、支援相談員を配置しておりますので、お気軽にご相談ください。要望や苦情は支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。また、受付に設置した「ご意見箱」をご利用いただき直接管理者にお申し出いただくこともできます。

□ 苦情対応担当者 松村 道代 臼井 千保美 根本 卓

＊ 公的機関においても苦情申し出等を行う事が出来ます。

綾瀬市役所高齢介護課	所在地	綾瀬市早川550
	電話番号	0467-77-1111
	対応時間	8:30～17:00
神奈川県国民健康 保険団体連合会	所在地	横浜市西区楠町27-1
	電話番号	045-329-3447
	対応時間	8:30～17:00

令和 7 年 1 月 8 日

介護老人保健施設メイブルの契約締結にあたり、上記の重要事項説明をし
交付しました。

介護老人保健施設メイブル

説 明 者 根本 卓

令和 年 月 日

私は重要事項について説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

利用者 氏名

身元引受人 氏名